

平成28年第3回双葉町議会定例会行政報告

平成28年第3回双葉町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜りまことにありがとうございます。

6月定例会以降の行政経過についてご報告いたします。

6月18日、渡邊一成選手のリオデジャネイロオリンピック自転車競技男子ケイリン出場を祝い、大会での活躍を祈念し、壮行会を開催いたしました。8月16日のレース当日は、双葉町いわき事務所においてライブ放送を観戦し、町民の皆さんとともに応援をしました。惜しくもメダルには届かなかったものの、渡邊選手の競技に取り組む姿勢は町民の皆さんに勇気と感動を与え、子どもたちにも夢と希望を与えてくれたものと思います。渡邊選手の活躍に心から敬意と感謝を申し上げます。

6月18日はいわき市で、19日には郡山市で双葉町の復興シンボル軸として位置づけしております県道井手長塚線と町道久保前・中浜線外2路線の事業計画説明会を福島県と双葉町合同で開催いたしました。また、6月25日にはいわき市で、震災前より計画のあった町道山田・郡山線道路改良事業の説明会を開催いたしました。

7月16日、17日の両日は、スパリゾートハワイアンズにおきまして、将来の双葉町を担う小・中・高校生の再会の機会と、児童生徒同士のつながりと心の交流、絆の維持発展のため「集まれ！ふたばっ子 2016」を開催いたしました。全国各地から多数の小中高校生と保護者の皆さんが参加され、ミニコンサートや双葉町民謡同好会による「壁塗り甚句」の披露と参加者による体験、世代別グループ協議などが行われ、参加された皆さんは楽しい交流の時間を過ごされておりました。

7月18日は、広野町におきまして、双葉郡スポーツ交流大会が開催されました。双葉町からは、バレーボール、野球、剣道競技に出場し、バレーボールは準優勝、野球は第3位、剣道は二選手が入賞という見事な成績を収めました。選手の皆さんの元気いっぱいのプレーに大変勇気付けられたところであります。

7月19日、20日の両日は、当町の復興に向けた重点課題について、双葉

町議会岩本副議長と双葉町商工会田中会長とともに、国への要望活動を行いました。今回の要望活動は、平成29年度の国の予算編成に向けて行ったもので、復興庁、経済産業省など関係省庁に対し、復興財源と国の支援体制の長期的な確保、帰還困難区域の取扱い方針と双葉町への帰還可能時期の早期提示、町内の早期除染の実施、被害実態に即した賠償の実施と長期避難が続く双葉町民の生活再建支援、避難者に対する高速道路の無料措置の延長、高齢者が安心できる医療・福祉施策の支援継続・充実、町商工事業者の事業再開に対する支援措置など、復興に向けた喫緊の課題について、その実現を強く要望いたしました。

要望先の大臣などからは、当町の現状と復興の課題について、ご理解をいただいたものと考えております。

今後も引き続き、国等への要望を実施し、町の復興の実現に向け取り組んでまいります。

7月22日は、福島県内の学校などの除染土壌等を早急に搬出できるよう、町有地を一時使用させて欲しいとの自民党の要請に対し、町民の意見を集約すべきとの議会からの意見を踏まえ、双葉町町民会議をいわき市勿来市民会館で開催いたしました。また、7月29日には、双葉町行政区長会を双葉町いわき事務所で開催し、ご意見をいただきました。

7月23日から25日は、国指定重要無形民俗文化財「相馬野馬追」が南相馬市で盛大に開催されました。

双葉町騎馬会からも6騎の騎馬武者が標葉郷から出陣し、五郷の騎馬武者とともに、雲雀ヶ原祭場に向けて進軍し、甲冑競馬、神旗争奪戦などに参加し、赫々たる武勲を上げられました。

また、7月24日には、今年度発足した双葉町相馬流れ山踊り保存会の会員と大熊町の参加者、総勢76名による相馬流れ山踊りが披露されました。

7月27日は、原子力損害賠償紛争審査会による町内視察が実施され、中間指針等に基づく賠償の実施状況を確認するため、審査会委員や国の関係者など約20人が参加して行われました。中野地区復興産業拠点基本構想を説明するとともに、鎌田薫会長に対して「原子力損害賠償紛争審査会の今後の審議に向けた要望」を行いました。今回の要望では、被害者一人ひとりの被害実態に即した賠償等が確実になされ、生活再建等を確実に果たすことができるよう、①避難生活の長期化による精神的苦痛に係る賠償、②避難指示区域内の営農損害、③避難指示区域内の営業損害及び就労不能損害、④地方公共団体の財物に係る賠償、の4項目を審査会において審議し、指針に明示するよう強く要望い

たしました。

8月2日から8月8日まで、震災後初となる双葉町中学生海外派遣事業を実施しました。双葉中学校から6名、その他の避難先の中学校から8名、計14名の中学生が現地の学校での交流やホームステイなどを通してニュージーランドの自然や文化に触れ、様々な経験を積んで見聞を広めてまいりました。

8月7日は、県民スポーツ相双地域大会が南相馬市で開催されました。双葉町からは壮年ソフトボールと9人制女子バレーボールに出場し、9人制バレーボールは見事優勝、壮年ソフトボールも準優勝を勝ち取りました。

8月9日は、東日本大震災の津波で被災した防潮堤などの双葉町海岸災害復旧工事の安全祈願祭、着工式が現地で実施されました。今回、海岸防潮堤の整備により津波被害のリスクが大幅に低減されるなど、今後の町の復旧復興に弾みがつくものと思われます。事業は平成30年度の完成を目指し福島県が整備を進めてまいります。

8月25日、町立幼稚園・小・中学校の2学期が始まりました。2学期から幼稚園児1名、小学生1名、中学生1名が増え、園児児童生徒数は39名となりました。

8月27日はいわき市で、28日は郡山市で地権者等を対象とした「(仮称)双葉インターチェンジの整備に係る詳細設計等説明会」を開催いたしました。

9月6日、独立行政法人都市再生機構と「双葉町内復興拠点の整備等の復興まちづくりの推進に向けた覚書」を締結いたしました。

この覚書は、町が行う復興まちづくりに関する計画、調査、設計等に関し、独立行政法人都市再生機構から技術的な助言及び提案、ノウハウの提供その他の技術的支援を受けるために取り交わしたものであり、これにより、双葉町の復興拠点整備等の一層の加速化を図ってまいります。

双葉町内のイノシシなどの野生動物の駆除対策につきましては、8月末までにイノシシが36頭、アライグマ17頭、ハクビシン16頭が捕獲されています。今後も、環境省・福島県と協力しながら、継続的な駆除を実施してまいります。

町の復興に向けた取組についてであります、「復興まちづくり計画（第二次）」を策定するにあたり、町民の皆さんのご意見を計画に反映させるため、町民委員を主体とする双葉町復興町民委員会を6月24日に開催いたしました。

特に、今回の委員会には、第一次計画の2本の柱である「町民一人一人の復興」と「町の復興」に対応する形で、「人の復興部会」と「町の復興部会」を設置し、これまで2回ずつ開催し議論を行ったところであります。

部会での議論に先立ち、役場の係長クラスの中堅・若手職員で組織する「復興まちづくり計画推進会議幹事会」を開催し、「JR双葉駅東側・まちなか再生ゾーンの整備イメージ」と、「双葉町内における役場機能回復のあり方」について検討を行い、有識者会議での議論を踏まえ、副町長と全課長で構成する「復興まちづくり計画推進会議」で、課題の整理と素案の検討などを行っております。

今後は、政府の決定した帰還困難区域の取扱い方針等を踏まえつつ、復興町民委員会でより具体的な検討を行い、年内までに復興まちづくり計画（第二次）の策定を行っていく考えであります。

次に、アーカイブ拠点施設についてであります、6月22日、内堀福島県知事に対し、当町の中野地区復興産業拠点への立地要望を行いました。これを受け、8月29日に県の新生ふくしま復興推進本部会議において、要望どおり当町へのアーカイブ拠点施設整備が決定されました。

アーカイブ拠点施設へ多くの人を訪れることは、今般の複合災害によって最も深刻な被害を受けた町の一つである当町の復興加速化に資するものであると考えておりますので、今後、県には、町と十分に協議しながら、今般の未曾有の複合災害の情報発信拠点にふさわしい施設を整備するよう求めていきたいと考えております。

復興公営住宅の第4期追加募集までの入居決定状況につきましては、7月末現在、県内31カ所の復興公営住宅で、238戸、372人となっております。

このうち、勿来酒井地区につきましては、全体整備計画戸数180戸のうち、第4期追加募集を行った木造戸建住宅72戸に対して55戸の入居が決定しております。今後も引き続き、県とも連携して復興公営住宅への入居促進に取り組んでまいります。

なお、いわき市勿来酒井地区の基盤整備工事については、7月末現在の進捗率が23パーセントになっているとの報告を受けております。

原子力損害賠償の状況につきましては、双葉町弁護士への依頼件数が、本年8月末現在、延べ281世帯717人となっております。また、仮払金から本

賠償請求を行っていない方の人数は本年8月末現在で48人となっており、本年1月末の61人と比較して、13人減少しております。引き続き、請求手続きで課題を抱えている方を支援するとともに、未請求者の皆さんの賠償請求についても、周知を進めてまいります。

8月31日に示された、「帰還困難区域の取扱いに関する考え方」の政府基本方針につきましては、双葉町は町域の96パーセントが帰還困難区域であり、その取扱いが町の行く末に直結するものであります。今回示された政府方針自体は、政府としての基本的な考え方、大まかな方向性を示しただけのもので、今後、町の考えを国にしっかりと伝えながら、早急に中身の詳細を国に詰めさせたいと考えております。

また、これまで内装・設備等の改修を進めてきた双葉町コミュニティーセンターの工事が終了し、双葉町の帰還困難区域内公共施設としては初めてとなる町内への一時立入り者休憩施設として、9月10日より利用が可能となります。

最後に本定例会に提案いたしました案件について申し上げます。

条例の一部改正が3件、平成28年度補正予算（案）が5件、平成27年度決算の認定が7件、委員の任命が2件、合わせて17件となりますので、慎重なるご審議をいただき、議決賜りますようお願い申し上げます。